

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第3回みよし市男女共同参画審議会		
開催日時	令和5(2023)年2月20日(月)午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601, 602会議室		
出席者	(会長) 田代 景子(東海学園大学経営学部教授) (副会長) 伊藤 欽治(みよし市区長会代表(明知下行政区区長)) (委員) 岡本 信一郎(みよし市小中学校校長会代表(北中学校校長)) 野口 尚子(みよし市社会教育委員会委員) 宇賀神 光行(みよし市民生児童委員協議会副会長) 湊 裕(連合愛知豊田地域協議会事務局長) 久野 美知代(JAあいち豊田女性部三好支部支部長) 酒井 直美(みよし商工会女性部副部長) 岡本 和子(市民委員) 〔欠席委員〕 宮代 カレン(在住外国人) (事務局) 岡田市民協働部長、山田市民協働部次長兼協働推進課長、瀧元協働推進課副主幹、伊豆原協働推進課主任主査、大野協働推進課主事 傍聴者 0名 欠席者 1名		
次回開催予定日	令和5(2023)年7月頃		
問合せ先	協働推進課 担当者名 伊豆原 電話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-76-5702 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録全文 ・ 議事録要約 	要約した理由	—
審議経過	○協働推進部次長：皆さんこんにちは。まだ1名お揃いではありませんが、定刻となりましたので、ただいまより「令和4(2022)年度第3回みよし市男女共同参画審議会」を開催させていただきます。 開会にあたりまして礼の交換をしたいと存じます。恐れ入りますが、皆さま御起立をお願いします。 ～一同起立、礼～ 御着席ください。本日の会議につきましては、みよし市男女共同参画推進条例第18条の規定により開催される会議です。また、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条の規定により、会議の		

全部を公開としておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。本日、傍聴される方はいらっしゃいません。それでは最初に、市民協働部長の岡田より、ごあいさつ申し上げます。

○市民協働部長：改めましてこんにちは。本日は御多用中にもかかわらず、「令和4年度第3回みよし市男女共同参画審議会」に御出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から本市行政各般にわたり御理解と御協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、みよし市男女共同参画審議会も本年度3回目となりました。第1回目では令和6年度から施行する次期男女共同参画プランの改定スケジュール、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入についての御審議をいただき、第2回目では本年度実施しました男女共同参画プランの策定に伴う、アンケート調査概要及び令和3年度の男女共同参画の進捗状況と令和4年度の実実施計画について御審議をいただきました。本日の第3回目ではアンケート調査結果について御報告させていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のない御意見を賜り、実りある審議会となりますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、審議会冒頭にあたっての挨拶とさせていただきます。

○市民協働部次長：続きまして、審議会の会長であります、田代会長から御挨拶をいただきたいと存じます。田代会長、よろしく申し上げます。

○田代会長：会長の田代景子でございます。2期4年間審議会の会長として委員の皆さま方には大変お世話になり、本当に心からお礼を申し上げます。本日の審議会をもって任期期間での審議会が終了することになり、とても勉強させていただけたと感謝いたしているところでございます。また、この4年間には毎年みよし市男女共同参画シンポジウムも年末に開催させていただくことができました。学生の大きな学びになりました。みよし市さんのおかげであると感謝いたしておる次第でございます。いろいろありがとうございました。本審議会の今後のますますの御発展を心より祈念している次第でございます。本当に4年間ありがとうございました。本日の審議会もよろしく願いたします。

○市民協働部次長：ありがとうございました。本日につきましては、みよし市男女共同参画プラン「パートナー」の改定業務を委託しております「株式会社サーベイリサーチセンター」の担当者の方にも同席いただいておりますので、よろしく願いたします。

○市民協働部次長：それでは議事に入らせていただきます。みよし市男女共同参画審議会要綱第4条第1項によりまして、議長は会長が務めるということになっておりますので、以後、会議の取り回しにつきましては、田代会長にお願いしたいと思います。田代会長どうぞよろしく願いたします。

○田代議長：議事の進行の方を担当させていただきます。よろしく願いたします。それでは、議題に入ります前に、会議の成立の報告をさせていただきます。本日の御出席の委員の皆さまは9名で、審議会定数の2分の1以上の出席をいただいております。要綱第4条第2

項の規定によりまして、本会議は成立しておりますので、報告とさせていただきます。

なお、本日の会議は午後3時30分までには終了したいと考えておりますので、委員の皆さまの御協力をお願いしたいと思います。

それでは、議題：みよし男女共同参画社会に関するアンケート調査結果報告書（案）について、事務局より御説明をお願いします。

○協働推進課主任主査：失礼いたします。協働推進課の伊豆原です。よろしく申し上げます。第2回の審議会におきまして委員の皆さまに「男女共同参画社会に関するアンケート調査」について御審議いただきました。事前に配布させていただきました「みよし市男女共同参画社会に関するアンケート調査結果報告書（案）」につきまして、御説明させていただきます。

1ページをお願いします。「調査の概要」になります。現行プランの「みよし男女共同参画プラン「パートナー2019-2023」」の見直しにあたり、本市における男女共同参画に関する現状と市民の意識を把握し、次期計画に反映することを目的として実施させていただきました。「対象者」を市内在住の16歳以上の男女500名を年代別・地域別で無作為抽出し、調査票を郵送により配布し、回収を郵送とWebの2つの方式で行いまして、令和4年10月1日から10月31日までの1か月間として実施しました。回収件数は392件、有効回収率は39.2%となり、平成29年度に実施した前回調査の37.2%でほぼ同じ数字になりました。なお、回収されたうち1件は全て未回答でしたので無効とさせていただきます。

2ページをお願いします。2ページからは調査結果となります。

前回調査（平成29年度）から変更や新設した設問、また前回調査との比較で変化のあったものなどを中心に主なものを御説明させていただきます。

2ページからは「回答者の年齢や家族」など、回答者自身に関する設問です。図1のとおり、回答者の割合は「女性」がやや多いですが、前回調査に比べても、男女差の割合は、ほぼ同じでした。

3ページの問3、問4は、回答項目を前回から修正しましたので、前回との比較はできませんが、図3と図4のコメント欄にもあります通り「既婚の方」が7割以上と一番多く、職業も回答者及び配偶者とも「正規社員・職員」が一番多かったです。

4ページになります。問5は枝番も含めて、今回新設した設問です。「お子さんの有無」を確認した後に、「いる」と回答した方の一番下の子どもの年齢を聞いています。図5のとおり、お子さんがいる方が7割以上で、図6のとおり、その中でも「一番下のお子さんの年齢」は「就業している」が一番多かったです。

次に5ページになります。問5-2の「未就学児の子どもの預け先」は、「保育園・幼稚園」に預けている人が6割を超えています。問6の「家族構成」は、「夫婦と子」が40.8%と一番多く、次が「夫婦のみ」で25.0%となっています。

6ページからは「男女の平等意識」についての設問です。問7は言葉の認知度で①以外の②から⑩は今回から追加で付け加えさせていただいた言葉です。7～8ページの年代別の割合も含めて見ていきますと、「②男女雇用機会均等法」「③育児・介護休業法」「⑧ジェンダー」は、認知度が高く、また幅広い年齢層で高い結果となっています。逆に「⑦ポジティブ・アクション」「⑨リプロダクティブ・ヘルス/ライ

ツ」は年代に関係なく認知度が低く、「⑩ワーク・ライフ・バランス」「⑪ダイバーシティ」は若年齢層で比較的認知度が高く、高年齢層で低い傾向があります。「⑥配偶者暴力防止法」は若年齢層よりも中高年齢層で比較的高い傾向でした。

9ページ、問8「社会における分野別の男女の地位の平等感」です。前回調査や国・愛知県の調査との比較をさせていただいております。特徴的なところなどを説明させていただきますと、10ページ「①家庭生活」の中頃、性・年代別では、コメント欄にあるとおり平等であると回答した人が男性は41.5%に対し、女性は16.7%にとどまっています。11ページの一番上、前回調査との比較では、「平等である」との回答が、前回は35.0%、今回は28.1%、6.9ポイントの減少となっております。

次に12ページ「②職場」ですが、一番下のコメント欄にあるとおり性別では「男性の方が優遇されていると感じる人」の割合が女性の方が8.4ポイント上回っているのに対して、「平等である」と回答したのは逆に男性が7.1ポイント上回っています。9ページにお戻りください。図10をみますと「③学校教育の場」は、「平等である」と回答した人が他の項目よりも多く、「④政治の場」は「男性の方が非常に優遇されている」と回答した人が、他の項目よりも多い結果となりました。

次に、少し飛びまして22ページをお願いします。「⑦社会慣習」の中頃、性・年代別では、コメント欄にありますとおり「男性の方が優遇されていると感じる人」の割合が、女性の方が15.3ポイント上回っているのに対し、「平等である」の割合は男性が14.8ポイント上回っています。先程の「職場」やこの「社会慣習」において、男性は平等であると思っている人が多い傾向にある一方、女性は「男性の方が優遇されている」と思っている人が多く、男女の意識の差がみられます。

次に、少し飛びまして30ページをお願いいたします。問11「男性の家事・育児の参加」について、31ページの下段に前回調査との比較を載せていますが、コメント欄にあるとおり「男性は、仕事の妨げにならない範囲で家事・育児に参加するのがよい」が前回調査から12.4ポイント減少したのに対しまして、その右の「男性は父親として、子育てに積極的に参加すべきだ」は12.6ポイント増加しており、男性の家事・育児への参加がより強く求められるようになってきている傾向が見られます。

次に、34ページをお願いいたします。問13「家庭での家事の主な分担割合」の設問で、愛知県にある設問を新たに今回加えています。35ページの「共働き」と「共働き以外」の比較では、一番下のコメント欄にありますとおり、大きな変化は見られず、働き方にあまり関係なく、家事等の分担で「妻」が占める割合が多くなっています。「⑦介護」では「分からない」が共働きで42.6%、共働き以外で24.4%と、18.2ポイントの差がありました。家族に介護が必要になった場合に共働きしていると誰の負担になるか今は「分からない」という現実的なことが現わされたのではないかと推測されます。次に36ページは愛知県との比較となります。愛知県もみよし市も割合はほぼ同じで、多くの項目で「妻」の占める割合が高くなっています。

次に、39ページからは「職業生活」についての設問です。43ページをお願いします。問17「現在働いている職場での男女の不平等」についてですが、44ページが性別での回答結果になります。先程の問8「社会における男女の地位の平等」の設問において、「男性の方が優遇されていると感じている人」の割合が女性の方が男性より高い傾向にあ

りました。しかしながら、この問17では「実際に働いている人」への設問となっており、44ページの図の右から2番目「特に男女差はない」という回答が、男性よりも女性が上回った結果が出ております。世間一般での職場の印象と、実際に働いている人での印象は逆の傾向が見られました。

次に、48ページをお願いします。48ページからは「地域活動」についての設問となります。問19「地域活動に参加しているか」についてです。図の右側から2番目「いずれの活動にも参加していない」が54.6%と半数を超えておりまして、49ページの前回調査との比較でもこの回答が一番多く、大きな変化はありませんでした。今回の調査では、この「いずれの活動にも参加していない」と回答した人に、その理由を聞く設問を次のページの問19-1として新設させていただいています。51ページの下段にある年代別の表をみますと、それぞれ網掛けがしてあるとおり、右から5番目「どんな地域活動があるかわからない」は10代、20代の若年齢層で、左から1番目「仕事が忙しい」「家事・育児・介護などで忙しい」、ひとつ飛んで「地域活動に興味が無い」は30代、40代の中間年齢層でも若い方で、左から3番目「人間関係がわずらわしい」は60代以上、ひとつ飛びまして「自分の健康上の理由から」は70代以上の高年齢層で高い傾向が出ております。

次に少し飛びまして、55ページからは「配偶者や恋人からの暴力(DV)」についての設問です。57ページの問25は、問24でDVの経験を受けた経験がある人が、暴力を受けた時に誰(どこ)に相談をしたかを聞いています。「相談しようと思わなかった」「相談しなかった(できなかった)」で全体の66%、35人が相談していない現状であり、相談している人は「家族・親族」「友人・知人」など身近な人に留まっています。この傾向は、前回調査とほとんど変わりありませんでした。

次に58ページ、問25-1は今回追加の設問となります。「相談しなかった(できなかった)」「相談しようと思わなかった」の理由を掘り下げとして聞いています。全体での結果は、図29にある通りですが、下段の性別での結果を上位4つについては、右から3番目「相談するほどのことではないと思ったから」では男性が高く、左から3番目「相談しても無駄だと思ったから」では女性が高い傾向がありました。「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」で、男性が高い回答結果が見られました。

次に61ページをお願いします。問27は今回から選択肢を国と合わせています。1枚めくっていただき62ページをお願いします。65ページの下段に国の調査との比較であります。市で回答が多かった上位4項目「24時間相談ができる」「匿名で相談ができる」「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」「同性の相談員がいる」は国調査でも同じ結果が出ています。また、「LINEなどのSNSによる相談ができる」「匿名で相談ができる」は国調査よりも10ポイント以上市が上回っていました。

次に63ページからは「性の多様性のあり方」についての設問となります。問28は、性的少数者に関する言葉の認知度です。「①LGBT」は前回のアンケートで新設され、②から⑤までの言葉は今回から追加しました。コメント欄も合わせてみていただきますと、「①LGBT」は、「知っている」が前は39.6%、今回は60.7%でした。5年が経過しまして21.1ポイント増加しています。また、「聞いたことはあるが、内容までは分からない」を加えますと82.1%と8割を超えていて、言葉

の認知度は広く知られている結果となっています。「③カミングアウト」は、知っているが66.6%、「聞いたことがあるが、内容までは分からない」を加えると86.5%で、LGBT以上に認知度が高い結果となっています。「②SOGI」や「⑤アライ」は約8割の人が、「④アウティング」は約6割の人が「聞いたことがない」と回答しており、まだまだ言葉の認知度が広がっていないとの結果が出ています。このアンケート調査の回答項目を作成した時にも、この3つの言葉の認知度が低いのではと予想しておりましたが、やはり結果としても明らかになりました。今後の啓発活動にいかしていければと考えております。

次に67ページをお願いします。問30「性的少数者の方々が直面している問題」についてです。上から3番目「いじめ（悪口、嫌がらせなど）や差別を受ける」が61.5%と一番高く、「家族や友人等に相談しづらい・理解されにくい状況にある」が58.7%、「男女だけの性別で区分された設備（トイレ、更衣室など）を使いづらい」が50.5%の順となっています。

次に、69ページをお願いします。69ページから「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」についての設問で、今回から新たに加えたものです。図35にあるとおり、「パートナーシップ宣誓制度」は、「おおよその内容まで知っている」「聞いたことはあるが、内容までは分からない」を合わせると認知度は64.8%、「ファミリーシップ制度」までとなると38.2%で4割弱程度まで下がっています。さらに、「おおよその内容まで知っている」は、それぞれ17.9%と6.1%で、内容までの認知度になると、まだまだ低い状況です。

次に71ページをお願いします。問32「みよし市が10月から制度を導入することについて」の設問になります。図36のコメント欄にもあるとおり、賛成派は64.8%、反対派は2.8%、わからない（どちらともいえない）が28.8%で、わからない（どちらともいえない）が3割程度ありました。72ページの制度の認知度別を見ていただくと、認知度が低いほど、わからない（どちらともいえない）が高くなる傾向が出ていますので、認知度がある程度反映した結果が出ていると思われれます。

次に73、74ページ、問32の枝番号1、2、3になりますが、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の開始についてそれぞれ「賛成派」「反対派」「わからない（どちらともいえない）」を選んだ方の理由を聞いています。問32-1、賛成の理由は、図37のとおり「性の多様性や個人の人権を尊重する社会づくりのために必要な取り組みだと思うから」が一番多く78.3%ですが、「特に反対する理由がない」も38.2%います。積極的な賛成だけでなく、反対する理由もないので賛成を選んだ方も一定数いる結果となっています。その下の問32-2は逆に反対の理由です。先程御説明したとおり反対を選んだ方はわずかで調査数としては11人でした。反対の理由で一番多かったのは「必要とされている制度だと思わない」が45.5%でした。ページをめくっていただき74ページ、問32-3は「わからない（どちらともいえない）」を選んだ理由についてです。「制度の詳細がわからないから」が一番多く68.1%、「社会や自分自身にどのような影響があるかわからないから」が41.6%で続いています。問28の設問のところでも御説明させていただきましたが、LGBTという言葉の認知度は「おおよその内容まで知っている」と「聞いたことはあるが、内容までは分からない」を合わせると8割を超えており、これは5年前の前回調査よりも2割ほど増加していて、言葉の認知度が広がっていることがわかります。しかし、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」までとなると認知

度は下がりますし、市の制度開始について「賛成」「反対」ではなく、「分からない(どちらともいえない)」が3割程度いて、その理由が「制度の詳細が分からない」が一番多く出ていることから、今後も制度の周知が必要であると考えています。また、75ページからの自由記述の中でも、概ね賛成の意見をいただいておりますが、制度開始の周知が不十分ではないかとの意見もいただいております。今後も制度について、また性的少数者についての周知・啓発を行っていくことの必要性が改めてアンケート調査結果から見られたと感じています。

次に、77ページをお願いします。77ページからは「男女共同参画プランの推進体制」の設問になります。問33は「男女共同参画社会形成の推進のために、市が力を入れていくべき事項」として、図40にありますとおり「保育、介護の施設やサービス、施策を充実させる」が39.8%で一番高く、この回答は、前回調査、前々回調査でも一番高かった回答です。今回の調査では、次に「労働時間の短縮など、男女がともに多様な生き方を選択できる環境を整備する」が39.5%、「政策、方針決定の場に女性を積極的に登用する」が26.3%で続いています。

78ページをお願いします。78ページの上段、性・年代別の表において、網掛け部分のところをみていただきますと、全体で二番目に高かった「労働時間の短縮など、男女がともに多様な生き方を選択できる環境を整備する」では女性が44.9%で、男性の33.3%に対し11.6ポイント上回っています。また20代、30代で半数を超えていて高い傾向があります。79ページをお願いします。問34は「市民として男女共同参画社会の形成を推進するために何をすべきか」を聞いています。ページめくっていただきまして80ページの下段になりますが、前回調査との比較では、順番に違いがありますが、「慣習、しきたりなどを見直す」「家庭において、男女平等を基本とする子育てを行う」「家事や育児に積極的にかかわる」の上位3つに変わりはありませんでした。

最後になります。81ページから問35の自由記述を大まかな項目ごとにまとめています。男女平等を、単純な平等として考えるのではなく、男女の協力が必要だ。また、それぞれの特性をいかして考える、お互いの違いを認めた上で人権の守られた社会になると良いなどの記述が見られました。

以上で、説明を終わります。

○田代議長：ありがとうございます。この後、委員の方々に気になったところや更に説明していただきたいところなどをお伺いしたいと思います。その前に私の方から2点ほど述べさせていただいてもよろしいでしょうか。1点目は事務局サイドとして35分間説明した中で今回ここが特別で皆さんにこういう点が伝えたいというところがありましたら御説明していただきたいと思います。2点目としては、みよし市さんの行政として今後こういったことを取り組んでいくことの指針になったというようなことを御説明いただけたらと思います。以上、2点について確認させていただきたいと思います。回答は委員の皆さまの後で結構ですので、よろしくをお願いします。

委員の皆さま、何か御意見等ございませんでしょうか。

○宇賀神委員：調査結果報告書は報告が載っていると思いますが、どこか最初のページに今回の調査結果から見られるまとめた考察を出す予定なのか知りたいです。後はグラフを見ていて縦に2列になっていると凡例が見えづらいので、もう少し見やすくして欲しいです。

○田代議長：はい、ありがとうございます。宇賀神委員、今、回答が必要ですか。

○宇賀神委員：次に出す時にまとめとかあるとわかりやすいと思います。

○田代議長：事務局いかがでしょうか。そのようにしていただけますでしょうか。

○協働推進課主任主査：今回の報告書は、あくまでもアンケート調査結果報告という形になります。来年度、計画を見直していく中での基礎資料となっていきます。アンケートから見る全体の考察については、次期の計画を作る際に行っていく予定であります。

○宇賀神委員：この報告書には考察は付けないということで分かりました。そうすると設問がどんどん進んで行って、問11の31ページのところで家庭観別を参考にしながら解析をしてくれていますが、その場合はまた前の問10の設問に戻って確認することが必要ですので、その設問のところでもう少し文章で説明を加えて分かり易くしてくれたら前の設問に戻る必要もなくなると思いました。

○田代議長：事務局いかがでしょうか。今の宇賀神委員の御指摘、御対応いただけますでしょうか。

○市民協働部次長：宇賀神委員ありがとうございました。分析については本日、業者も来ておりますので、御指摘いただいた部分は打ち合わせをしながら改善できる場所は見直していこうと考えておりますので、よろしくお願いします。

○田代議長：今日、委員に配られている報告書（案）ですが、宇賀神委員の御指摘に関しても付け加えられて、変えていくという理解でよろしかったでしょうか。

○市民協働部次長：確認をさせていただきますが、宇賀神委員のおっしゃられたところも含めて業者とも打ち合わせをしながら反映できる場所は、反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○田代議長：ひとまず原案は3月になっておりますので、おそらく来月には公開できると思いますが、時期的には大丈夫ですか。

○市民協働部次長：その辺りは頑張ります。

○田代議長：今日、本年度第3回委員会を開催しておりますので、是非対応していただきたいと思っております。

他の委員の皆さまいかがでしょうか。それでは順番におうかがいします。久野委員お願いします。

○久野委員：2点ほど感じたことがあります。1点目は男女共同参画社会ということに対し、いろいろな推進体制を回答いただいているの

ですが、地元の方でも古いしきたりを見直そうということが少しずつ起きている現状があります。どのようなことかといえば、例えば、自分の地域では草刈りや溝掃除などに対して、今までは都合が悪くて出られなかった人には反則金がありました。本当は出たくても出られない状況にある人もいるのになぜ反則金を取るんだという声もあり、今そういった見直しも始まっています。そういうことが地域だけでなく、みよし市は住んでいいところだよということをしていくために、どういう方法があるのかなということ、これを読んでいて考えました。もう1点は、性の多様性のあり方について、年代が上がると認知度が下がるので、広報などを使って皆さんの中に浸透していくような方法があれば良いと思いました。それから男女共同参画プランについて、市としてはどのような取り組みがあるのか、もしありましたら教えてほしいという思いが自分の中にはあります。というのは、自分でも他の市との交流のある事業をやっているのですが、男女共同参画プランをやっていくのだけど、その中で例えばお話し会を取り入れたりして地域の人たちを呼び込んでその中からいろいろな意見をうかがって取り入れることをやっている市もあると聞くと、みよし市ではそのようなことをやっていたのかを感じていました。

○田代議長：久野委員から4点あったと思いますが、事務局の方からお願いします。

○市民協働部次長：ありがとうございます。最初に地域での草刈りの事例を挙げていただきましたが、これは男女共同参画社会だけでなく、市全体でそういったこともあるのかなと思っています。いただきましたご意見につきまして、男女共同参画社会を推進していく計画について我々の方もいかせる部分については、取り入れていきたいと思えます。先程も言いましたがこれは男女共同参画だけの問題ではなく、市全体の問題にもなるのではないかとこのところ、自由記述欄でも男女共同参画以外のことにも色々御意見ありますので、市の各所属の方にも情報提供しながら市全体として考えていきたいと思えます。来年度には市の総合計画の後期基本計画の策定の予定でありますので、そういったところにもいかしていけたらと思えます。

性の多様性の認知度については、高齢になってくると認知度が低いこともあります。また、LGBTの言葉の認知度は結構あるけれども、その他の認知度はそれほど高くないということもあります。実は昨年からは市民向けのLGBT講座というものを始めさせていただいております。今年については先週の土曜日に開催しました。市民向けの講座やそれ以外にも職員はもちろんのこと、三好高校の生徒にもそういった講座をさせていただいておりますので、いろいろな年齢層をターゲットにして性の多様性について考えていただける機会を徐々に増やしていきたいと思えます。それからLGBTについての市民向けの冊子や、小学4年生を対象にした男女共同参画の冊子を今年度作成しておりますので、そういったようなものも使いながら各年齢層にもいろいろな場面で考えていただくような機会をこれから徐々に提供していきたいと思っております。

男女共同参画に関する市の今後の取り組みということですが、今回のアンケート調査結果から判明したポイントを踏まえ、来年度はそれをいかしながら、新しい計画を策定していきますので、その中でどういう風にそれが取り込めるかについて、みよしの職員の中で各部門の

部長職をメンバーにした組織の中で市全体としてどういった形で施策を進めていくのかというところを来年度考えて計画を策定し、それを案として、また来年度開催する審議会において、委員の皆さまにも御意見をいただきながら計画を作っていくこととなります。そのような中で市としても今後の男女共同参画の進め方と言いますか、方針というようなものをお示ししていきたいと考えております。

○田代議長：ありがとうございます。久野委員よろしいでしょうか。

○久野委員：そういう構想をたくさん持っていることを私たちは知りたかったので、質問させていただきました。住み良い「みよし」、一生ここで住む場所として、みんなで良くしていきたいという思いで参加していますので、ありがとうございます。

○田代議長：久野委員ありがとうございました。事務局に一点だけ確認させていただきます。今回の審議会はアンケート調査に基づいてのディスカッションであるということでしたが、先程事務局から御説明いただきましたことはアンケート調査以外の御説明だったという理解でよろしかったでしょうか。

○市民協働部次長：はい、そうです。

○田代議長：それでは酒井委員何かございましたらお願いいたします。

○酒井委員：今のところありませんので、またありましたら挙手します。

○田代議長：岡本和子委員何かございましたらお願いいたします。

○岡本（和）委員：アンケート調査結果報告書を読ませていただき、なかなか理解することが難しかったです。その中でも83ページの自由記述で10代の女性の意見でLGBTに関する記述がありました。私もそれに似たような相談に関わっていることからちょっと気になりました。小学生の子どもで自分の気持ちは女の子なのに身体は男の子だからということ相談されている方がいて、学校には保健師さんや相談員さんがみえるのですが、そういう方に相談して理解してもらえたらと思います。多様性と言いますか、自分の心と身体の違いを広くお知らせして理解を求められるといいなと思いました。

○田代議長：ありがとうございます。事務局の皆さま、岡本和子委員から御指摘いただいた件で、御対応可能な点がございましたら御発言お願いできますでしょうか。

○市民協働部次長：先程もお話しさせていただきましたが、LGBTではありませんが、今回小学4年生向けの男女共同参画についての冊子を教育委員会の先生方に御協力いただきながら現在、作成しております。来年度以降は、その冊子を配るだけでなく、それを活用して授業の中で少しお時間をいただいて、その冊子を使いながら男女共同参画についての理解を深めていただくための出前授業と言いますか、そのようなことも来年度やっていければと考えております。子どもさんた

ちだけではなく、もしかしたら自分のお子さんがそういったようなケースも考えられますので、親御さんに対する啓発も来年度以降やっていきたいと考えています。もちろん先生方についても教育委員会の方も先生方の講習の中でそういったことを取り入れて先生も一緒になって考えていきたいと考えております。

○田代議長：岡本和子委員、よろしいでしょうか。

○岡本（和）委員：ありがとうございます。

○田代議長：それでは岡本信一郎委員お願いします。

○岡本（信）委員：まずは事務局の方にここまでまとめるのは大変だったと思います。本当にご苦労様でした。この後も分析の方をよろしくお願いします。私の方からは76ページの性の多様性についての自由記述の中で10代の女性の方からの意見で『小中学生に対しても』という記述がありました。先程事務局の話でもありました。20代の方からは『ファミリーシップの子どもが学校に行った時に周りからも家族の在り方が認められるように、差別されたりしないように子どもへの教育も必要と考えます』という記述があり、私自身校長という立場でなるほどなあと思いました。先日、本校の役員会のLGBTの取り組みについて市長賞の表彰をいただき、ありがとうございました。ただ14ページの学校教育の場の設問で、高校生や大学生などの10代が15人、今回のアンケート対象者が16歳以上なので小中学生からの意見は聞いていませんが、20代以上の保護者の方の回答の中には、4ページの問5-1を見ますと小中学生のお子さんがおられる方が17.7%以上みえることが分かります。この17.7%以上の小中学生のお子さんをお持ちの保護者の方の意見が知りたかったと思いました。さらに言うと、お子さんの意見も質問によっては答えにくい内容もありますが、高校生が答えていますので、そういったデータも来年度以降あると良いかなと思いました。しかし、こちらはそのようにしてほしいとの話ではなく感想としての意見となります。

○田代議長：岡本信一郎委員ありがとうございました。頂いた意見に対し何かコメントありますでしょうか。

○市民協働部次長：岡本信一郎委員が言われた分析について、今回は行われていなかったということですが、今後、あるデータの中で、そのようなデータが出るのについてこちらの方で確認させていただきまして、対応できることであれば対応させていただきますので、よろしくをお願いします。

○田代議長：ありがとうございます。どうぞ御検討をお願いします。それでは野口委員お願いします。

○野口委員：今回、アンケート調査結果を見せていただいて色々な意見があるのだと感じました。81ページの20代の男性の自由意見で『そもそもの話、私たち20代のほとんどは女性が不遇な扱いをされている時代を知らない』と書いてあります。若い方は全体的に男女の不平等をあまり感じていないような結果だったように思います。高齢者にな

るとやはりまだ不平等を感じている部分が多いのではないかと感じました。男女共同参画の取り組みが功を奏して段々世の中が男女平等に動いてきているのではないかとアンケート結果から見て思った感想を持ちました。元々男女共同参画というものが立ち上がったのは、女性の方に社会的な地位をとということが始まりだったのではないかと思います。そうしたら今度は男女で区別がつかない、色々な性別の方がいらっしゃるといことがどんどん分かってきて、そのためにはどうしようか、制度を作っていこうかということになってきているのかなと思います。色々な方の色々な立場を認めましょうというのは大変いい動きだと思います。ただ、お題目に『男女』とあるのが段々時代に合わなくなっているような気がします。それぞれの方がそれぞれで頑張れる社会、男女共同参画という名前自体がそろそろ変わってきてもいい頃なのではないかと思います。長くてすみません。昨日、たまたま新聞を読んでいて、昨日の中日新聞の1面ですが、「女性0議会」という記事が載っていました。都道府県別では女性議員の方がいない議会は無かったのですが、市になると全国で女性議員がいない議会が23ありました。みよし市もその23の中に入っていると思うと、どうなんだろうと思いました。

○田代議長：野口委員、ありがとうございました。野口委員から御指摘があった点について事務局の方から何かありましたらお願いします。

○市民協働部次長：若い人には比較的に男女平等が広がっているのではないかとこのアンケート結果から感じる部分があるような気がするの、私の個人的な意見ですがありました。やはり男性は外で仕事、女性は家で家事というような時代で育ってきて、性の多様性のLGBTについてもそういうものを全然感じずに人生を送られてきた方、年齢層の高いような方が、そういったことに対しても理解が不足しているのかなと感じました。そういった年齢層の方に向けて啓発というものも必要になってくるのではないかと考えています。『男女共同参画』という言葉自体がどうなのかという野口委員の意見ですが、そういったようなことも聞く場面は、私個人としてもこの仕事をしている中でそういった意見を確かに聞いたことはありますし、今時男女共同参画ということ自体がどうなんだというところも聞いたことがあります。ただ国の方では「男女共同参画社会基本法」という法律名自体がこれで生きていますし、それから国の内閣府で男女共同参画を所管していますが、組織名は男女共同参画局であり、愛知県では男女共同参画推進課が所管しています。そういった法律名や部署名でも男女共同参画という名前が残っているという現実があります。その辺りがもう少し変わっていくことも今後考えていかななくてはいけないところかなと思います。ただ次に来年度に計画を改定しようとしておりますので、そこのタイトルについてというところは考えていながらということではありますが、個人的な感想というところでもあります。

○田代議長：野口委員、ありがとうございました。実は、私もこの4年間の間に『男女共同』の男女をやめませんかということをお願いしたことがございました。しかし、国の方がやっているのということで、なかなかみよし市さんから変えていくことも難しいのではないかと感じています。ただ、男女では表現できないということがかなり

広まってきているとは思いますが、おそらくこれからもっと広がって行って国から変わっていくのではないかと考えています。私も野口委員と同じような質問を2年ぐらい前にしたことがございました。

それでは湊委員をお願いします。

○湊委員：アンケート結果を分析していただいて今後、次の計画に結び付けるということですのですごく期待したいとは思いますが。前回アンケートと比較してというところがありますが、前回が平成29年度で5年ぶりになります。自治体の変化は結構早かったりもするので、今後もこのスパンでアンケートを実施していくのでしょうか。手間がかかるので頻りにアンケートを実施することは難しいとは思いますが、例えば3年や4年とか、アンケートのとり方自体をもう少し工夫して簡素化するということがあってもいいのではないのでしょうか。今回の5年の間に新型コロナウイルス感染症が蔓延して通常とはかなり違う5年間だったと思います。そういうことが影響したところは、どう判断して次の施策に結び付けようという考えがありますか。

○田代議長：湊委員、ありがとうございました。湊委員から御質問がありました。事務局の方いかがでしょうか。

○市民協働部次長：アンケートにつきましては、現在、5年ごとに実施しています。アンケートのとり方をもう少し短いスパンにするとか、設問に関しても多かったり、少なかったりすることもあります。その辺りは予算のこともございますので、今後の検討ということで御理解いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症のことにつきましては、我々行政もこの3年間で市役所の方もかなり変わってしまい、今までとは全然違うようなことになっておりますが、来年度からはその3年間が終わって、国の方も新型コロナウイルス感染症の位置づけを2類から5類に区分を変更していくとの方針も出ていまして、市役所でも通常時に戻していこうということでもあります。これまでの計画を通常時のものとして改めて作っていきたいと考えており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたこの3年間でどこまでいかにいけるかとなりますが、この経験を踏まえまして改めて作っていきたいと考えておりますのでお願いします。

○田代議長：ありがとうございました。次は副会長（伊藤委員）をお願いします。

○伊藤副会長：色々な意見とアンケート調査結果を踏まえて、いい計画を作っていただければと思います。1つ気になったのが、感想かどうか分かりませんが、男女は別にして共同参画事業を推進していく中で、男女を問わずということが一番であるとは思いますが、職場、学校等の組織の場合と家庭の場合と私が実際区長をやっております地域の場合と、全く環境によって立場が違ってきます。職場等では職務命令や報酬によって変わっていく部分があると思いますが、地域においては、色々言われる時に男と女の関係なくても役職等ありますが、やりたくない人が増えてきています。PTAも子ども会も昔はその組織に入ってもらうことが前提でしたが、今はどんどん人が減ってきています。地域の中では子ども会や老人クラブが解散してしまったりしてい

るところもあります。例えば、区で花壇の当番をお願いしようとしても断られることも多く、担い手となってくれる人がなかなか少なくなってきました。ただ、今までやってきてくれている方からは市民憲章に則り、花の手入れを行ってきたと言われると、区としてそれを止める訳にもいかない。そのように事業に参画する人が減ってきているのは事実なので、男女という枠だけでなく男女共同参画を踏まえてもう少し全体で本来、市と市民と個人がつながっていく新たな考え方を提案していただくと、区の運営の方もやっていけるのかなと思います。立場は副会長ではありますが、自分の困っていることがいっぱいありますので、意見を述べさせていただきました。

○田代議長：副会長ありがとうございました。事務局の方いかがでしょうか。

○市民協働部次長：ありがとうございました。発言の冒頭で男女共同参画とは別であるけれどもと断りがありましたが、伊藤委員は区長という立場で地域の代表者というところがあつての御発言だったと我々の方でも受け止めております。やはり行政区、地域につきましても、そういう成り手不足というものはどこも聞いています。我々協働推進課がそういった地域の行政区の活動や地域活動の担当というところもございまして、大きい小さいの違いがありながらも特に小さい行政区では役員等の成り手不足で子ども会やいきいきクラブが立ち行かなくなっているということはお聞きしておりますので、そろそろ我々の方も地域活動と行政区等の活動のあり方についても今後考えていかなければいけないと思っています。具体的にどのようにするかといういいアイデアがないので、来年度以降少しではありますが、行政区、地域活動の何が負担になっているかということも探っていきながら、そういう活動がうまくできるようにしていきたいと考えております。今現在、来年度に具体的にこれを行うとは言えませんが、考えながらやっていきたいと思っています。

○田代議長：ありがとうございました。委員の皆さまからは御意見・御質問等を多々いただきました。本当にありがとうございました。あくまでも本日はアンケート調査結果報告書を1つのベースにあるべきと私は理解しておりましたが、他の話題への広がりがあったり、アンケート調査結果が出る前からの状況をうかがうことができ、よりこの委員会での理解が深まったのではないかと考えています。最初に私2つ申し上げましたが、もしお話し少しかがえましてらお願いします。

○市民協働部次長：ありがとうございました。アンケート結果というものの結果は結果ですので、これを分析してというところはありますが、全体的には前回調査と今回調査で比較していきますと、まだ男性の方が優遇されていると感じている人が相変わらず多いという感じですね。それに対してどんなアプローチをしていくのがいいのかということもあつて、そこは次回の計画でどういったものがいいのかということも事務局の方でも考えているところでもあります。前回の調査と結果があまり進んでいないということもございまして、そこに関してはポイントを当てて新しい計画の方は作っていききたいと思います。今後、みよし市としてどうしていくかということもあつて

で、それを含めて指針となるようなところを、先程も申し上げましたが、来年度庁舎内の部長クラスの委員、その下の部会などで話し合いをしながらそれを積み上げて計画を作り、それを審議会の方にまた提案をさせていただき、御審議していただいてより良い計画にしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○田代議長：ありがとうございました。それでは本日の議題は以上で終了とさせていただきます。

委員の皆さま、事務方、御尽力ありがとうございます。その他の事項として事務局の方で説明がございましたらお願いします。

○市民協働部次長：特にございません。

○田代議長：それでは以上で本日予定しておりました議事はすべて終了とさせていただきます。慎重でなおかつ活発な御審議ありがとうございました。これにて議長の職は下りたいと思いますので、この後は事務局をお願いしたいと思いましたが、先程も申しましたように私4年間、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。本学三好キャンパス、これからもみよし市の一員として取り組んで参りたいと思いますので、今後とも三好キャンパスの学生をよろしくお願いいいたします。

それでは事務局に交代させていただきたいと思います。

○市民協働部次長：皆さん本日は貴重な御意見等いただきまして大変ありがとうございました。こちらの意見を踏まえながら調査結果報告書を取りまとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。本年度の審議会につきましては、年3回ということで、皆さんの御協力によりまして無事に終了することができました。委員の皆さまの任期につきましては、この3月31日ということになっております。2年間に渡りまして審議会の方に御参加いただき、貴重な御意見等をいただきまして大変ありがとうございました。今後も本市の男女共同参画推進に御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いい申し上げます。改めて来年度はいよいよ計画を改定する年になりますので、また改めて委員の皆さんにお願いさせていただきまして、またより良いものを作っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上で、令和4年度第3回みよし市男女共同参画審議会を閉会したいと思います。

開会にあたり礼の交換をしたいと存じます。恐れ入りますが御起立をお願いします。一同、礼。

～一同起立、礼～

本日は、ありがとうございました。お疲れ様でした。